

令和8年5月 随意契約一覧（建設工事等）

項番	契約日	件名	工期末 (履行期限)	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
1	5月7日	旧本所保健センター等複合施設土壤 詳細調査その他業務委託	令和8年9月30日	興亜開発株式会社本店	9,559,000	本業務は、先行して行われた土壤概況調査の結果を踏まえた高度な技術的判断を要し、調査設計・解析において一体不可分な関係にある。また、解体工事中につき実施できなかった箇所の概況調査も併せて実施することから、本業務を限られた期間内に確実かつ効率的に進めることができるのは、「旧本所保健センター等複合施設土壤概況調査業務委託」の受託者である指定業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公共施設マネジメント 推進課
2	5月13日	梅若橋コミュニティ会館昇降機設備 新設その他に伴う実施設計業務委託	令和9年3月23日	株式会社土屋辰之助ア トリエ	51,700,000	指定事業者は、基本設計業務の受託者であり、細かな設計条件を把握した上で独特の設計を提案している。本業務は、基本設計の成果を踏まえた上で、多岐にわたる緻密な設計検討が求められるため、確実かつ円滑に本業務を履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公共施設マネジメント 推進課
3	5月28日	地籍調査（街区界調査）委託（立会 工程）	令和9年1月29日	一般社団法人東京公共 嘱託登記土地家屋調査 士協会	4,180,000	本業務では、広範囲かつ限られた期間で緊急性のある調査を行う必要があるため、本業務を履行することができるのは、墨田区内の土地所有者からの依頼による土地の表示登記や境界確定業務の豊富な実績があり、区内の土地の境界に関する豊富なデータを有し、土地家屋調査士が多数在籍し、同時期に複数現場の調査・測量・立会いが可能である指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課